

# 第20回教育委員会（定）

開会日時 令和6年 10月 10日（木） 午前 10時00分  
閉会日時 午前 10時21分  
開会場所 教育支援センター

## 出席者

教 育 長	長 沼 豊
委 員	高 野 佐紀子
委 員	青 木 義 男
委 員	野 田 義 博
委 員	善 本 久 子

## 出席事務局職員

事務局次長	林 栄 喜	地域教育力担当部長	雨 谷 周 治
教育総務課長事務取扱参事	諸 橋 達 昭	学 務 課 長	金 子 和 也
指 導 室 長	富 田 和 己	新しい学校づくり課長	柏 田 真
学校配置調整担当課長	早 川 和 宏	施設整備担当副参事	彼 島 勲
生涯学習課長	太 田 弘 晃	地域教育力推進課長	高 木 翔 平
教育支援センター所長	石 野 良 恵	中央図書館長	松 崎 英 司

## 署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 皆さん、おはようございます。本日は4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

それでは、ただいまから令和6年第20回の教育委員会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、林次長、雨谷地域教育力担当部長、諸橋教育総務課長事務取扱参事、金子学務課長、富田指導室長、柏田新しい学校づくり課長、早川学校配置調整担当課長、彼島施設整備担当副参事、太田生涯学習課長、高木地域教育力推進課長、石野教育支援センター所長、松崎中央図書館長、以上12名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、野田委員にお願いします。

本日の委員会は2名から傍聴の申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたのでお知らせいたします。

次に、非公開による審議とする案件の確認をいたします。

日程第一 議案第30号「板橋区立郷土芸能伝承館の指定管理者候補団体の選定結果について」は、令和6年第4回区議会定例会で審議を予定している案件のため、本日の教育委員会において公開で審議を行うことにより、具体的かつ自由な討論、質疑ができないおそれがありますので、一時非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように処理します。

#### ○報告事項

##### 1. 志村図書館の臨時休館について

(図-1・中央図書館)

教 育 長 それでは報告事項を聴取します。報告(1)「志村図書館の臨時休館について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 「図-1」の資料について、ご説明いたします。

志村図書館の臨時休館でございます。

1、志村図書館となっているところでございます。

休館期間は令和6年11月11日から令和6年12月2日まで、およそ3週間、長期にわたる休館をさせていただければと思っております。11日から16日については、既に館内整理日として休館を決定済でございます。

休館の理由でございます。志村図書館において、空調設備の部品交換作業を実施する必要がございますので、通常の休館日に加えて2週間ほど休館をさせていただければというところでございます。

ご説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたらご発言ください。よろしいですか。  
部品交換には、やはりこのくらいの期間がかかってしまうということでしょうか。

中央図書館長 そうですね、今回交換するものが空調における温度調節機能の部分でございます。こちらの部品交換と点検作業などが含まれますので、こちらの期間となります。

教 育 長 分かりました。他にいかがでしょうか。

(なし)

○報告事項

2. 蓮根図書館の臨時休館について

(図-2・中央図書館)

教 育 長 それでは報告(2)「蓮根図書館の臨時休館について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 引き続き、ご説明をさせていただきます。

「図-2」の資料について、ご説明いたします。

蓮根図書館の臨時休館についてでございます。

こちらは、1、休館期間は1日のみ。令和6年10月7日、今週の月曜日でございます。こちらにおいて、電気設備の不具合が生じ、停電したため、休館したことを事後になりますが、ご報告をさせていただきます。

詳細をご説明させていただければと思っております。

まず、その前日になります10月6日の日曜日の夜11時半頃、蓮根三丁目地域にて停電が発生いたしました。結論からすると、蓮根図書館が管理する外部から電力を引き入れる受変電設備、こちらは「キュービクル」と呼ばれるものなのですが、こちらの鉄箱の中にネズミが入り込み、配線をかじったり、引っかかってしまったことで電力のショートを起こしたものでございます。

こちらの受変電設備は都営住宅の敷地内に設置されておまして、当該電力異常を感知し、蓮根三丁目周辺一帯に停電が起きたものと東京電力で記録をされております。

これについて、都営住宅部分につきましては、東京都住宅供給公社J K K様から東京電力へ連絡があり、調査後にブレーカーを上げることで深夜の0時50分頃に復旧がされたものでございます。この時点で、原因の切り分けがされて、蓮根図書館管理の受電源設備の異常によるものと判明したものでございます。

ただ、深夜において各所に連絡がつかず、キュービクルは鍵がかかっておりまして空けることができなかつたため、翌朝の対応となりました。

翌10月7日の月曜日、朝。電気事業者が、蓮根図書館の事業者、区職員の立

合いのもと、キュービクルを開け、中を確認したところ、焼け焦げた配線やネズミの死骸が発見されたものでございます。

これにより、併設する蓮根第二児童館、ウェルネススペース蓮根、蓮根集会所、こちらにつきまして10月7日の1日の間、電気が通らない状況という形になりまして、休館を余儀なくされたものでございます。

10月7日、月曜日の内に作業を行い、夜18時過ぎには電気が仮復旧となったため、10月8日、火曜日以降はいずれの施設も通常運営をしているところではございます。

ただ、こちらは応急処置による仮復旧という形になっておりますので、完全復旧に当たっての本工事を行う必要があります、今後別途調整を行う予定となっております。

周辺地域並びに併設施設等にご迷惑をおかけしましたこととお詫びするとともに、このたび、ご報告をさせていただいたものでございます。申し訳ございませんでした。

ご報告については、以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等ございましたらご発言ください。

青 木 委 員 よろしいでしょうか。すみません。

停電と付随してコンピュータシステムとかが立ち上げのときにトラブルケースによく聞き及んでいるのですが、今回の場合は、貸出等を含めての本来のシステムの中の影響はなかったのでしょうか。それだけ教えてください。よろしく願いいたします。

中央図書館長 図書館の仕組みにつきましては、区内で一律で管理をしているものでございます。蓮根図書館においては、立ち上げなどができなかったものではあります、システムの運営というところでは稼働はしていたところでございます。

なので、蓮根図書館で例えば予約の受取だったりとかを予定していた方は、近隣の図書館にご案内して対応するといったことをさせていただきました。

以上になります。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

私からは2点。一つはネズミが入り込んでしまったということですが、その入り口については特定できたのかどうなのか、ということが1点と、2点目は、それとも関係して再発防止策をどのように講じるのかについて教えてください。

中央図書館長 まず、入り口でございます。

結論からすると、どこからというのは明確には分からないのですが、点検をした際に入り込んでしまったのではないかと。要は、鍵がかかっている箱を開けたときに、それを最後閉める際にネズミが中に入り込んでいたのではないかとこの

とが想定されております。

東京電力管内において、年間五、六十件ほど起きる現象ではあるようで、多いケースだと通気口であったり、1センチぐらいの隙間があるところは、そこから小動物が入り込むというのが一つ目の原因。二つ目は、今申し上げたような、ヒューマンチェックと言うことが適切かは疑問ですが、扉を開けて閉める際に、皆さん確認をした上で閉めているとは思っているものの、やはり動物なのでじっとしてしまっているもの場合には気づかずに閉めてしまう。それが配線などに影響を及ぼすといったことが考えられるといったところでございます。

再発防止につきましても、閉める際に大きな音を鳴らすであったりとか、あくまで人間が対応するという部分で再発防止の方を進めていくといった形になります。

以上でございます。

教 育 長 分かりました。ありがとうございます。  
他はいかがですか。

(なし)

教 育 長 それでは、よろしければ報告(2)は以上といたします。  
次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありませんか。

(なし)

教 育 長 それでは、先ほど申し上げましたとおり、日程第一 議案第30号については非公開として聴取いたしますので、傍聴人の方はご退席願います。  
ありがとうございます。

(傍聴人 退席)

教 育 長 それでは、議事に入ります。

#### ○議事

日程第一 議案第30号 板橋区立郷土芸能伝承館の指定管理者候補団体の選定結果について

(生涯学習課)

教 育 長 日程第一 議案第30号「板橋区立郷土芸能伝承館の指定管理者候補団体の選定結果について」、地域教育力担当部長と生涯学習課長から説明願います。

地域教育力担当部長 それでは、議案第30号につきまして、説明をいたします。議案資料の方をお

開きください。

「板橋区立郷土芸能伝承館指定管理者候補団体の選定結果について」でございます。

議案の提出日は令和6年10月10日。

提出者は、教育委員会教育長、長沼豊でございます。

本議案は、郷土芸能伝承館の指定管理者候補として選定されました団体に対しまして、選定通知書を交付するということにつきまして、ご審議いただくものでございます。

詳細につきましては、生涯学習課長よりご説明をお願いします。

生涯学習課長

よろしくお願いたします。資料の2ページ目をご覧くださいと存じます。

板橋区立郷土芸能伝承館指定管理者候補団体の選定結果についてでございます。

「板橋区立郷土芸能伝承館指定管理者候補団体の選定に関する要綱」に基づき開催されました、板橋区立郷土芸能伝承館指定管理者選定委員会におきまして、下記のとおり指定管理者候補団体が選定されたため、東京都板橋区立郷土芸能伝承館条例施行規則第16条第1項の規定により、応募団体宛てに選定結果を通知するものでございます。

1、指定管理者候補団体の（1）名称につきましては、株式会社サンワックスでございます。

（2）、（3）につきましては、記載のとおりでございます。

※といたしまして、第二候補団体の方も記載をさせていただいてございます。

2、公募概要でございます。

（1）応募書類の配布につきましては令和6年6月15日から7月26日で、

（2）現地見学会につきましては令和6年7月8日に行いまして、参加は2団体ございました。

（3）募集の締切りににつきましては、令和6年7月26日で応募は2団体ございました。

3、選定経過及び審査結果でございます。

（1）第一次審査につきましては、令和6年8月30日に行いました。応募団体2団体の書類審査及び財務評価の方を行いまして、2団体を第二次審査の対象といたしました。

なお、東京税理士会板橋支部の会員に財務状況の点検評価を委託し、財務評価の資料としているところでございます。

（2）第二次審査につきましては、令和6年9月9日に行いました。2団体をプレゼンテーション及び質疑応答により審査いたしまして、第一候補団体及び第二候補団体を選定したところでございます。

集計表につきましては、最終ページに添付をさせていただいてございます。

4、応募団体への結果通知でございます。

規定によりまして、指定管理者候補団体には「指定管理者候補選定通知書」を交付いたしまして、非選定団体には「指定管理者非選定通知書」を交付いたしま

す。

5、次のページでございます。今後の予定でございます。

第4回東京都板橋区議会定例会の議決を経て、指定管理者の指定を行う予定でございます。

次ページに先ほど申し上げました第二次審査の集計表の方も添付させていただいているというところでございます。

雑駁ではございますが、ご説明は以上でございます。

教 育 長     それでは、質疑、意見等がございましたらご発言ください。

高 野 委 員     委員の所見の最後のところで、「今後の旧粕谷家住宅の活用について期待がもてる」というところがあるのですが、実際にはどのようなご提案があったのでしょうか。

生涯学習課長     ありがとうございます。

基本的には年中行事の関係で、四季折々のものをやるというようなお話をいただいております。例えば区で保管している雛人形ですとか五月人形、七夕飾り等の季節の飾りなどの飾りつけですとか、庭の樹木や草花の開花の見頃に情報発信したりというようなことをご提案をいただいているところでございます。

高 野 委 員     粕谷家住宅単独では訪れる方も少なくなっているのかなと思っておりますので、近くの伝承館と連携して、両方の利用者が増えることが望ましいと思っております。

教 育 長     他にいかがでしょうか。

野 田 委 員     厳正な審査をしてくださり、ありがとうございます。

板橋区の特殊な施設の管理というところなので、なかなか難しいのかもしれませんが、応募してきた会社さんが2社とあまり多くはない印象を受けますが、他に候補となるような会社、団体というのは、幾つかあるのでしょうか。

生涯学習課長     ありがとうございます。基本的には貸館というところもやってございますので、貸館業をやっているような事業者さんの応募はあるという状況なのですが、その中で、やはり特殊な文化財という部分がございます。学芸員さんの配置をお願いしたりというところがございます。なかなか人的に難しいというなお話は聞いているところではございます。

教 育 長     他にいかがでしょうか。

(なし)

教 育 長　それでは、お諮りします。日程第一　議案第 3 0 号については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長　それでは、そのように決定します。  
それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会は閉会いたします。  
ありがとうございました。

午前　　1 0 時　 2 1 分　 閉会